

○ 通信委員会

NHK決算(一件)

備考欄記載事項は本院についてのもの

件名	提出月日	参議院		衆議院		備考
		付託委員会	議決	付託委員会	議決	
日本放送協会昭和五十八年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書	六〇、一、一八 (第百二回国会)	六〇、一、四	六〇、二、〇	六〇、二、三	六〇、一、四	百二回国会 未了

日本放送協会昭和五十八年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

委員長報告

ただいま議題となりました日本放送協会昭和五十八年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書につきまして、通信委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

本件は、日本放送協会の昭和五十八年度決算に係るものでありまして、放送法の定めるところにより、会計検査院の検査を経て内閣から提出されたものであります。

その概要を申し上げますと、同協会の五十八年度末における財産状況は、資産総額二千六百五十五億六千四百万円、負債総額一千二百五十四億七千七百万円、資本総額一千四百億八千七百万円となっております。

また、当年度中の損益は、経常事業収入二千九百二十六億二千三百万円に対し、経常事業支出三千億四千百万円であり、差し引き経常事業収支は七十四億一千八百万円の欠損となっており、これに固定資産売却損益等の特別収支を含めた事業収支は、七十五億一千二百万円の欠損となっております。

なお、この欠損金は資本収支の差金をもつて補てんされ

ております。

本件には、会計検査院の「記述すべき意見はない」旨の検査結果が付されております。

委員会におきましては、収支予算等が適正かつ効率的に執行されたかどうかをはじめ、言論・報道機関としてのNHKのあり方、放送衛星の打上げ延期とその活用方策、国際放送の充実強化等の諸問題について、政府、会計検査院並びに協会当局等に質疑を行い、慎重審議の結果、本件は全会一致をもつてこれを是認すべきものと議決いたしました。

以上、御報告申し上げます。